



令和元年12月11日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>オリジナルちゃんこ鍋「富士山ちゃんこ」の商標登録</p>	<p>(担当)</p> <p>産業振興部農業政策課 食のまち推進室</p> <p>担当氏名 野毛 裕紀子</p> <p>電話 0544-22-1691</p> <p>内線 2421</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>富士宮市オリジナルちゃんこ鍋「富士山ちゃんこ」が商標登録されることになりました</p>
<p>(要旨)</p> <p>昨年9月に開催した富士宮市と相撲の縁を紹介するイベント「ごっつあん!!富士宮」の際、富士山麓で生産された鶏肉、にじます及び酒粕など富士宮市の食材を使用したオリジナルのちゃんこ鍋を、大相撲高砂部屋によって特別に考案していただき、「富士山ちゃんこ」と命名しました。(左は市職員作成のロゴ)</p> <p>市ではこの「富士山ちゃんこ」について、平成30年12月5日に商標登録の申請をし、令和元年11月29日付で正式に登録されました。</p> <p>商標登録により、日本一の創作鍋のまちを目指す富士宮市として、この「富士山ちゃんこ」が富士宮市を代表する料理の1つとなり、富士宮産食材のPRをさらに進めていくことを期待しています。</p> <p>これまで、鍋のレシピを一般公開し、飲食店や家庭での普及を図っており、商標登録を機に、さらにメニューとして提供する店を増やしていきたいと考えています。(現在提供している店は、ろばた樹苑、魚匠樹苑、FUJIBOKUの3店舗。)</p> <p>この商標登録を記念し、12月22日の日曜日に開催の宮町まつりに併せて、宮のにぎわい広場において「富士山ちゃんこ」を提供するイベントを開催する予定です。</p>	

